

事例6：その他（発見・認知・認識の不足）に関するもの

発生日時 2018年（平成30年）7月14日（土）10時05分ごろ

型式 クイックシルバー式 GT400S-R447L 型（舵面操縦型）

事故概要 慣熟飛行のため、場外離着陸場を離陸し、同場外付近を飛行中、電線及び架空地線*に接触し、住宅造成地に墜落した。

同機は大破し、操縦者が死亡した。

*架空地線とは、電線への落雷の直撃を防止するため、電線の上部に架線されている線のことをいう。

事故時の飛行状況
（関係者、目撃者の口述による）

ローパス*2～3回の
飛行を予定

10時頃に離陸

右旋回、南方向へ飛行

見かけ上、樹木（高さ
約18m）の半分より
少し高い高度で飛行

高さ10m程度の
電線等に接触

墜落



図1 推定飛行経路

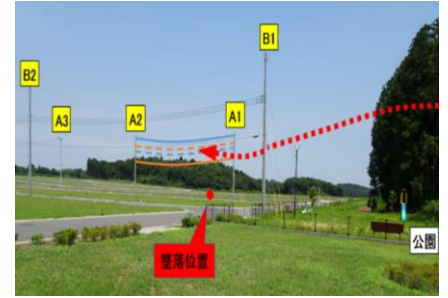


図2 墜落地点までの推定飛行経路

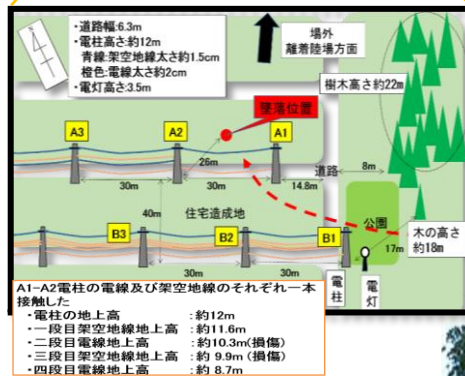


図3 推定飛行経路（拡大図）

- ①機体が右に傾いた状態で風防下部が電線等に接触
- ②風防上部と左翼前縁が電線に接触

事故発生まで機体及びエンジンに異常はなかったものと考えられる

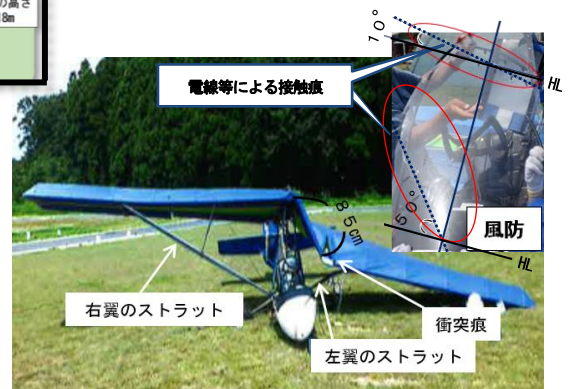


図4 事故機

*ローパスとは、着陸進入に引き続き滑走路に接地することなく滑走路上空を低空で通過する飛行のことをいう。

【原因：発見・認知・認識の不足】

電線等に接触し、墜落したものと推定される。電線等に接触したことについては、低高度で飛行していた中で、操縦者が電線等を視認できなかったこと、あるいは視認したものの回避することができなかったことによる可能性が考えられる。

【要因：低高度での飛行】

低高度で飛行していたことについては、操縦者が同場外でローパスを行うため、進入の早い段階から意図的に低高度を飛行した可能性が考えられるが、操縦者が死亡したため、その理由を明らかにすることができなかった。